

平成26年度第3回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成26年6月24日（火）

午後2時05分～午後4時07分

場 所：大和市保健福祉センター

5階501会議室

欠席者：吉原委員、靱山委員、小西委員、
弓気田委員、綾野委員、佐藤委員

傍聴者：2名

1 開会

2 部長あいさつ

皆様こんにちは。今日はこのような悪天候の中、お集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆様の中には幼稚園等の先生もいらっしゃいますので、このような天候でお子様の安全を第一に考え動いて頂かなければいけないこともあり、まだお見えでない委員もいらっしゃいますが、よろしく願いいたします。

本日の会議では、各部会からの報告と、これまで理念的な話を中心に行っていましたが、本来の事業計画の一番の骨格である子ども・子育て支援事業の「量の見込み」をどう立てるかがポイントになってきます。今日はそれらを中心にご審議をいただければと思います。

また、子ども・子育て支援新制度に向けた条例等の整備を今後進めていかなくはなりません。広報やまとものご案内しているとおり、7月には約1か月間パブリックコメントを実施する予定です。本日は具体的にどのようなものでパブリックコメントを実施するかについても資料を配布しておりますので、後ほどご報告いたします。

これから具体的な中身の審議をお願いしていきますので、よろしく願いいたします。

3 会長あいさつ

突然の雷雨の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本会議も3回目となりました。部会も事業計画策定部会では2回目、基準等検討部会は1回目が終わったところです。本日雨でいらしていない委員がいらっしゃいますが、活発に議論ができますように、皆様のご協力をよろしく願いいたします。

4 議事

(1) 第2回支援事業計画策定部会の報告について

会長 : (1)第2回支援事業計画策定部会の報告について清水支援事業計画策定部会長からご報告をお願いします。

支援事業計画策定部会長 : 第2回支援事業計画策定部会の検討結果について、資料1により報告。

会長 : ただいまの説明について、ご意見等ありましたらお願いします。

委員 : なし。

会長 : それでは、案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 : 異議なし。

(2) 第1回基準等検討部会の報告について

会長 : (2)第1回基準等検討部会の報告について事務局より説明をお願いします。

事務局 : 第1回基準等検討部会の検討結果について、資料2により報告。

会長 : ただいまの説明について、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 : なし。

(3) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

会長 : (3)子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画の体系図について、資料3-1により説明。

会長 : ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 : 現行計画では6つの基本目標が挙げられていたものを、5つの基本目標というかたちで見直しを行っているようであり、わかりやすい作りというイメージを受けた。

委員 : 外国人家庭の支援について、ニーズ調査では外国人との記載がなかったと記憶しているが。

事務局 : ニーズ調査では外国人家庭を特定することはできていませんが、ニーズ調査を補完する目的で実施した子育て世帯グループインタビューでは、外国人を対象とした日本語教室の場に伺い、お母様方より意見を頂いております。

委員 : 5つの基本目標の順番には何か意図があるのか。待機児童の解消は大きな問題だが、子どもを育てるという意味ではその下の方が重要ではないかと思う。

事務局 : 今回の支援事業計画の性格が基本にあります。現行の次世代育成支援行動計画では、子育てをしやすい環境づくりが重点に置かれ、市の行政全般に

において子育てに関連するものを拾っていくかたちで作られたものです。ところがその後も一向に待機児童が減らない、女性の社会進出が進まない中で、国が子ども・子育て支援法を策定しました。背景として、女性の就労支援を通じて女性の社会進出を進めていくことで、一番のネックになっていたのが待機児童でした。親育ちは非常に重要な側面がありますが、女性の社会進出を進めるためには、待機児童解消が最も主眼的な目標となります。また、計画に関わる基本指針の中で、現状を踏まえて国で全ての子育て家庭を対象に親育ちを支援していくことが必要であると、基本理念そのものの中に含まれています。このような理由から、一番に待機児童の解消、二番目に親育ちとしています。

- 委員 : 基本目標の5項目、外国人家庭の支援に詳細な施策の方向性がないのは、あえて掲載していないのか。
- 事務局 : 基本目標の説明の中でも簡単にふれましたように、事業については、これも部で行われている事業を中心に考えているのが理由の一つです。大和市の場合、外国人家庭というと国際化協会を中心に事業を考えていくこととなります。やまとげんきっこプランでは国際化協会の事業を中心に掲載しました。本計画においても、国際化協会なくして外国人家庭への事業は考えられないことを踏まえて、事務局でも検討を進めていきたいと考えています。
- 委員 : 基本理念、基本目標、個別目標の体系と項目については非常によくまとまっているという印象を受ける。盛り込めるかどうか分からないが、意見がある。制度が複雑になる中で、今も出ていたように外国人家庭の場合は国際化協会となり、また要支援児童では児童相談所や保健所、子育て支援センターというように、様々な機関の連携がキーワードになってくると思う。基本目標2の個別目標でネットワークの充実と出ているが、これはどちらかという支援者のネットワークで、もう少し緩やかなネットワークがイメージされている。相談や権利擁護といった関係機関の連携ネットワークという項目を、もっとアピールしてもよいのではないかという印象を持っている。理由として資料4-2にもあるとおり、次世代育成支援行動計画の子育て支援ネットワーク推進事業がD評価で開催されていない。開催されないの理由があり、言い換えると非常に難しいからということになると思う。個別目標ではないにせよ、どこかに文言として関係機関の今まで以上の密なネットワーク、連携といったことをアピールしてもよいのではないかと感じた。
- 事務局 : 今のご意見については、実際に計画書を作るところで文章として説明を加えて、どのような形でネットワークを構成していくのかを説明したいと思います。体系図に入れてしまうとボリュームがあるので、体系図はできれば見やすいかたちにして、それぞれの個別目標の説明のところで対応した

いと思います。

会長 : 他にご意見やご質問はございますか。

委員 : なし。

会長 : それでは、資料3-2について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 大和市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの推計について、資料3-2、参考資料1・2により説明。

会長 : ただいまの説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

事務局 : 考え方だけ再度確認します。幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業、これらを「教育・保育」と呼んでいます。幼稚園と保育所で必要な数をどのように計算したかという、あまり手を加えないで考えていくことがベースになっています。母親が働きたいから預けたいという希望がある時に、今働きたいと言っても来年から全員が働くという訳ではありません。それについては計画期間が5年間であるので、100人働きたいと手を挙げたら毎年20人ずつ増えて保育が必要になってくると、なだらかに増やしたものが保育の量に関する補正です。0歳児については、子どもを預けたいという希望と、実際に預けている実態とがあまりにもかけ離れています。お母さんは「1歳までは一緒にいたい、保育所に空きがないので仕方なく申し込んでいる」のではないかと、ということがニーズ調査から分かりました。1・2歳児については、ニーズ調査で得られた数字を活かし、母親の就労の状況としてなだらかに増えていくという補正だけを行っています。そうすることで、母親が1歳まで一緒にいられる環境ができ、0歳児は母親の希望を全部満たすのではなく、実績ベースの増え方で調整を行いたいということが教育・保育の補正方法です。一方、地域子ども・子育て支援事業については、利用したいかをとたずねると、皆さん利用したいと答えます。傾向として、かなり多くの数値が出てきたのではないかと、この見られました。これらについては、実績と伸び率で補正を行いました。今回の計画では、保育所に必要となる定員はニーズ調査の数値を尊重して、若干の補正をしたという形で出来上がっています。

事務局 : 他にご意見やご質問はございますか。

委員 : なし。

(4) 次世代育成支援行動計画(平成25年度分)の評価について

会長 : (4)次世代育成支援行動計画(平成25年度分)の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 次世代育成支援行動計画(平成25年度分)の評価について、資料4-1~4-6、やまとげんきっこプランにより説明。

会長 : ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ます。

事務局 : 子ども・子育て会議の半数の委員が新しく変わり、今回初めてとなりますので、補足させていただきます。

1次評価は各所管の自己評価なので甘くなります。委員の皆様は外部評価をしていただくことにより、自己評価と対外的な評価で、どの位乖離があるかを知ることができます。それを踏まえて、次年度の事業に対して修正を加えていくものです。全体で190近い事業、そして19の施策があり、ご自身の専門分野については「 ・ ・ × 」をすぐにご回答いただければと思いますが、専門外の分野は情報がないと評価が難しいので、資料4-2からご判断をいただきたいと思います。また、やまとげんきっこプランには、どのような経緯でその事業が始まったのかという施策の方向性や、なぜ計画が掲載されたかが記載されていますので、ご一読をいただければと思います。実際の評価にあたり、以前の地域協議会委員においても、評価は主観なのか客観なのかというご意見があり、なかなか判断しにくいというところがありました。事務局としては主観でも客観でも、委員のご判断で採点していただければと考えています。事務局からの情報について、疑問に思うならばコメント欄に「実際聞いているところでは、このような質の評価は達成していないと思われます」等ご意見をいただいて構いません。他のお母様や他の団体からそのような話を聞いていても、「書いてあるとおりよくやっている」とご自身が思われれば「 」をつけていただければと思います。逆に「大和市は他の市に比べてダメ」というご自身の考えがあれば主観ということで「 × 」、他者から聞いていても客観的評価ということで「 × 」とつけていただいても構いません。

職務代理 : 資料4-5に予算額の一覧がついています。以前の地域協議会の中で、ある委員から「公費がどれだけその事業に使われているのかは、事業の重要度を量る一つの指標だろう」ということから事務局でこの資料を付けた経緯があります。とは言え、予算が減ったからといって事業が縮小したということでもありませんので、この資料の取り扱いについてわからない所があれば事務局にお問い合わせください。

会長 : 資料が多くてこの場で全部読み砕くことは難しいと思われますので、分からないことはぜひ事務局にお聞きください。次回の会議までに、委員の皆さんがそれぞれにこの評価をしていただき、資料4-6に「 ・ ・ × 」をつけたものをご提出いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

(5) その他

会長 : それでは(5)その他について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 : 子ども・子育て支援新制度の実施に向けた条例骨子(案)への意見募集について資料5により説明。

・意見公募手続き:平成26年7月1日(火)から7月31日(木)

事務局 : 今後の会議日程について説明を行う。

・第4回子ども・子育て会議は、7月15日(火)午後2時から、保健福祉センター5階501会議室で開催予定

・第3回支援事業計画策定部会は、7月8日(火)午後2時から、保健福祉センター5階501会議室で開催予定

・第2回基準等検討部会は、8月10日(火)午後2時から保健福祉センター1階健診室で開催予定

会長 : ただいまの説明に関してご意見等ありましたらお願いいたします。

事務局 : 各条例骨子案の基本的な考え方について、確認をしたいと思います。今回色々な基準を作りましたが、基準を策定するにあたっては全国的に平均的な事業ができるように、厚生労働省または内閣府から省令や府令が出ています。省令や府令に基づいて全国の市町村が同じような条例や規則を作ります。なぜ同じものを作るのにパブリックコメントをやらなければいけないのかというと、省令や府令の基準のとおり必ず作りなさいというものではなく、ものによっては地域の実情に応じて若干変えてもよいという項目があるためです。そのために条例や規則に定める内容について、パブリックコメントで市民の方に意見をお聞きするという手続きを踏んだので、市が定めたいと思う事項について、ここにお示ししています。本市では省令や府令に基づいて条例や規則を作る時には、条例には基本的な考え方や目的を載せ、規則には技術的なことや細目的なものを載せるという方針で作っています。今回は省令と府令が出ましたので、条例には基本的な考え方のみ載せてあります。ただそれだけでは全体の状況が分からないので、規則案も合わせてお示ししています。また、先ほどの基準等検討部会の報告の中で4つほどお聞きしたということがありました。認可保育所は県が認可をしますが、ここで新しく小規模保育等の事業は市が認可することになります。実際に保育に行くお子さんにとって身近なことは、部屋が広いか狭いかという1人あたりの面積や保育士一人に子どもが何人なのかという保育士の配置基準などが重要になるので、保育が必要なお子さんであれば家庭的保育事業等の設備などの規則が一番身近なものになるかと思えます。部会でお聞きした1点目は、資料5の17ページ「保育の内容は保育所保育指針に準ずる」です。保育所で守らなければいけないものがあり、それを家庭的保育事業においても、規模が小さくても求めていくものだと思うがどうかを聞いています。2点目は、同じく16ページ(1)家庭的保育事業があります。保育ママと聞いたことがあるかと思いますが、家庭的保育事業は自宅で3人くらいのお子さんを家庭的な雰囲気の中で預かると

いうものです。保育従事者の資格については、家庭的保育者とあり保育士とは書いていません。家庭的保育者とは、保育士でない場合どのような人がよいのかというところでご意見をお伺いしています。3点目は、下の欄で保育室等があります。保育室等で設備という欄があり、「保育を行う専用居室便所」とあります。小さなお子さんは大人とトイレが違い、小さいトイレを使用します。そういったものを施設として必要かどうかを聞いています。4点目は、資料5の18ページ、小規模保育事業と呼ばれている事業です。国では少し複雑ですが、A型・B型・C型というものを作りました。全員保育士でなければいけないというもの、保育士が半分以上いればよいというものもあります。その時に職員は常勤に越したことはないが、経営を考えると常勤でない人もいるがその数はどのように考えたらよいかについてお聞きしました。4つの質問についてご意見を伺い、部会委員の皆さんからは、それぞれ厳しいのではないかとのご意見と、預ける側の親からすればきちんとやってもらわなければ困るという両方のご意見をいただきました。本市としては、今回のパブリックコメントの内容と重なる部分もありますが、今後の運用についてご意見を踏まえてやり方を考えていきたいと思っています。

会長 : 他に何かございますか。

委員 なし。

会長 以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

5 閉会

職務代理よりあいさつ。

長時間に渡ってありがとうございました。2つの部会での議論をもとに、本日は計画の骨子が示され、量の推計も出されました。今後量に対して現行サービスはどうか、どれだけ必要なのかという本質的な議論に入っていきます。説明にもありましたとおり、子ども・子育て支援事業計画の細かな柱立ては現行の事業に照らして整理されますので、次世代育成支援行動計画の評価も次回の会議までに、皆様お忙しいと思いますがよろしく願いいたします。また、条例規則等についてのパブリックコメントも7月から始まるということで、関係する機関や団体等にもお声掛けをいただきまして、より多くの意見が寄せられるように、委員のお立場でご配慮をいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上